

ベビーシッターサービス(以下、当サービス)のご利用に際し、弊社と保護者が共通認識を持つために、利用に際しての規約を以下の通り定めます。

第1条(目的)

保護者は弊社に対して、「ベビーシッターサービス利用登録申込書」記載のお子様(対象児)の保育を委託し、弊社はこれを誠実に遂行します。

第2条(登録)

- 登録に関してはこの利用規約をお読み頂き、「ベビーシッターサービス利用登録申込書」の必要事項を全てご記入、ご捺印頂きます。
- 登録内容が変更になった場合は、速やかに弊社にその旨を申し出て、登録変更をして頂きます。
- 登録事項に未記入や虚偽の記入があった場合は、その後のご利用をお断りし、登録を抹消することがあります。

第3条(対象者)

- 当サービスをご利用頂けるのは生後1ヶ月から小学生までのお子様としています。
- お子様がインフルエンザや胃腸風邪(感染性胃腸炎:ロタウイルス、アデノウイルス、ノロウイルス)、など、ベビーシッターに感染する可能性が高い伝染病にかかっている時は、当サービスをご利用いただけません。

第4条(利用方法)

- 当サービスのご利用はすべて予約制とします。ご利用日が決まりましたら、電話、FAX、電子メールで利用日時をご連絡頂きます。ご予約順にベビーシッターの手配を行いますので、予約状況によってはご依頼をお断りする場合があります。
 - 予約の確定については、当社から電話、FAX、電子メールを用いた予約確定連絡をもって、正式な予約確定とさせていただきます。なお、お電話で予約のお申し込みをされた場合、その場で予約状況をお調べし、予約確定をお伝える場合もあります。
 - ご利用は2時間以上、30分単位で承ります。
 - 利用時間を延長される可能性がある場合は、ご予約時に必ずお知らせください。当日の急な延長は承ることができない場合があります。ご予約の終了時間を6分以上過ぎた場合、30分単位で延長料金が課金されます。当日、ご利用時間を短縮された場合も、利用予定時間の基本ベビーシッター料金を頂戴いたします。
 - 当サービスと当社別サービス(「暮らしのサポート」「産前・産後のお手伝い」「産後ヘルプ事業」)を併用することは可能ですが、その際、以下の時間単位でのご利用となります。
*「暮らしのサポート」はベビーシッターサービスと組み合わせて2時間以上のご利用が可能ですが、利用時間単位は1時間以上でお願いします。
例 ○ベビーシッター1時間 + 暮らしのサポート1時間
 ×ベビーシッター1時間30分+ 暮らしのサポート30分
 ×ベビーシッター30分 + 暮らしのサポート1時間30分
*それ以外のサービスについては、「産前・産後のお手伝い」の基本利用時間2時間以上+ベビーシッターサービス1時間以上、「産後ヘルプ事業」の基本利用時間3時間以上+ベビーシッターサービス1時間以上での申し込みとなります。
6. 一人のベビーシッターがお世話できるお子様の数は2名までです。3名以上の場合はお電話でご相談ください。

第5条(キャンセル)

- 予約をキャンセルされる場合は必ず、弊社までご連絡ください。なお、利用時間の変更もキャンセルの対象となります。
- キャンセル料金は、土曜日午後、日祝日を除く、ご利用日の2日前の営業時間内までは無料。それ以降、前日の営業時間内までは、利用予定時間に基づき算出される基本サービス料金(指名料を含む)の半額をご請求。その後当日までは、利用予定時間に基づき算出される基本サービス料金(指名料を含む)の全額を頂きます。
- 利用日当日、訪問先地域に、暴風警報、東海地震注意情報、東海地震警戒宣言が発令された場合、当日のキャンセルであっても、キャンセル料金は発生いたしません。

第6条(利用料金)

- 別に定める料金表をご覧ください。なお、料金は諸事情により変更がある場合があります。また、沐浴介助や入浴介助は別途料金を頂きます。ただし、お子様の人数や年齢等により、安全管理上、介助が困難とベビーシッターが判断した場合、お引き受けできないことがあります。
- 利用料金の支払いは、初回ご利用の際は「当日現金払い」、それ以降は月末締め「お振り込み払い」となります。お振り込みには、翌月10日以降に請求書を発行いたしますので、請求書の到着後、期日までに三菱東京UFJ銀行、またはゆうちょ銀行にお振込みください。なお、振り込み手数料は利用者のご負担とさせていただきます。
- 担当者の交通費は、別途ご請求いたしますので、ご利用日当日、直接担当者にお支払いください。また、ご依頼時間が早朝や夜間の場合や訪問先が最寄り駅から徒歩15分以上かかる場合はタクシー料金や駐車場代をご負担頂くことがあります。

第7条(ご利用の際の注意事項)

- 利用日前日、ベビーシッターからお客様に確認のお電話をいたします。
- お子様のミルク、食事、おやつについては予め保護者にご準備頂きます。調乳、食事の温め、お子様が召し上がった食器類の後片づけはいたしますが、調理や家事は行いません。

3. シッティングに必要な備品(哺乳瓶、オムツ、玩具など)は保護者にご用意頂きます。
4. お子様の体調がすぐれない場合は、必ず事前にご相談ください。予め、ご相談がない場合、当日のお子様の様子によってはベビーシッターの判断で保育をお断りする場合があります。その際は利用基本料金全額とベビーシッターの交通費を頂くことになります。
5. 戸外保育(散歩、保育園や習い事等の送迎)もお受けいたしますが、経路や地域の安全性については前日電話やご利用日当日、ベビーシッターと十分な打ち合わせをお願いいたします。なお、保育園や幼稚園、学童保育、習い事等への送迎の場合、ベビーシッターが保護者に代わって送迎をする旨を予め、必ず先方にお伝えください。また、送迎にかかるお子様とベビーシッターの交通費は利用日当日、ベビーシッターにお渡し頂き、タクシー利用についての予約、手配等は保護者が行ってください。猛暑日や極寒日、大雨や洪水など、当日の気象状況から「お子様の安全や健康上、徒歩での送迎は困難」とベビーシッターが判断した場合、保護者にご連絡をした上で、公共交通機関、あるいはタクシーを利用して頂く場合があります。
6. ベビーシッターがお子様の保育をするにあたり、ご家庭の物を破損しないように充分注意いたしますが、貴重品や危険物は安全な場所に保管してください。
7. ご利用時間が昼食時や夕食時をまたぐ場合、ベビーシッターは訪問先で持参の軽食をとらせて頂きます。その際、お子様がベビーシッターの食事に触れたり、口にしたりしないよう、十分注意いたしますが、万が一を考え、お子様に食物アレルギーがある場合は、その旨、ベビーシッターにお伝えください。事前にお知らせ頂いていない場合、当社は事故等に関する責任を負いかねます。
8. お子様の与薬は原則、当サービスでは取り扱いませんが、医師の指示でやむを得ず、保育時間中の与薬が必要となる場合に限り承ります。ただし、その場合、別に定める「与薬規定」を遵守して頂きます。

第8条(事故時等の保障)

1. 当サービスでは事故の発生を未然に防止するため、善良な管理者の注意をもって、事故が発生しないよう最大限の注意義務を尽くします。
2. 万が一、弊社ベビーシッターの責めに帰すべき事由によって、お子様に事故が発生した場合、弊社が加入している保険(保育サービス業総合補償制度)から支払われる保険金額をもって、保護者およびお子様の損害を補填するものとし、かつ当該保険金額をもって責任の限度といたします。また、その保険契約により担保される支払い事由の範囲内においてのみ、責任を負うものといたします。

第9条(緊急医療)

1. お子様に緊急医療措置が必要となった場合、ベビーシッターは弊社責任者と保護者に緊急連絡をした後、お子様のかかりつけ医、あるいは訪問先近くの医療機関の判断に基づく医療措置を受けることに同意して頂きます。
2. さらに、医療措置が必要となった場合、弊社が選択した医療機関にお子様を搬送して医療措置を受けることについて、保護者には事前に同意して頂きます。
3. 前2項について、弊社は医療機関の医療措置の内容、結果等について、責任を負いかねます。

第10条(サービスの中止)

台風、大雪、洪水、その他の悪天候や天災地変、また訪問先地域に暴風警報、東海地震注意情報、東海地震警戒宣言が発令された場合、災害により公共交通機関の利用ができない場合など、弊社ベビーシッターが訪問先に向かうことが不可能な状況となった場合は、サービスの提供を中止させていただきます。その際、弊社はサービスの中止による損害賠償の責は負いません。

第11条(個人情報等の保護)

1. 当サービスは弊社の個人情報保護方針に従い、保護者およびお子様の個人情報を取り扱います。
2. 当サービスは個人情報を弊社の個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱うものとし、保護者およびお子様の情報は弊社関連事業以外には使用しません。

第12条(苦情対応)

当サービスでは保護者から寄せられた苦情について適切な対応を行い、その決にあたるため、弊社代表取締役・池内比呂子を苦情解決責任者とし、保護者および担当ベビーシッターからヒアリングを行い、事実関係を正確に把握した後、円滑・円満な解決と再発防止に努めます。

第13条(運営)

当サービスの運営・管理は弊社が行います。

第14条(規約の改定)

当規約の改定は弊社が定め、その効力はすべての登録者に及ぶものとします。

第15条(合意管轄)

本規約に関して生じた当社と保護者との間の紛争については、弊社所在地を管轄する裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とします。

第16条(指名制度)

ご指名は会員のお客様のみ承ります。指名料はご希望のベビーシッターが手配できた時のみ別途、指名料を頂きます。

以上

私は、ベビーシッターサービスを利用するにあたり、上記の規約に同意いたします。

年 月 日

保護者氏名:

印または署名

* お手数ですが、ご署名、ご捺印をして頂き、弊社までご返送くださいませ。

ベビーシッターサービス(以下、当サービス)のご利用に際し、弊社と保護者が共通認識を持つために、利用に際しての規約を以下の通り定めます。

第1条(目的)

保護者は当社に対して、「ベビーシッターサービス利用登録申込書」記載のお子様(対象児)の保育を委託し、弊社はこれを誠実に遂行します。

第2条(登録)

- 登録に関してはこの利用規約をお読み頂き、「ベビーシッターサービス利用登録申込書」の必要事項を全てご記入、ご捺印頂きます。
- 登録内容が変更になった場合は、速やかに弊社にその旨を申し出て、登録変更をして頂きます。
- 登録事項に未記入や虚偽の記入があった場合は、その後のご利用をお断りし、登録を抹消することがあります。

第3条(対象者)

- 当サービスをご利用頂けるのは生後1ヶ月から小学生までのお子様としています。
- お子様がインフルエンザや胃腸風邪(感染性胃腸炎:ロタウイルス、アデノウイルス、ノロウイルス)、など、ベビーシッターに感染する可能性が高い伝染病にかかっている時は、当サービスをご利用いただけません。

第4条(利用方法)

- 当サービスのご利用はすべて予約制とします。ご利用日が決まりましたら、電話、FAX、電子メールで利用日時をご連絡頂きます。ご予約順にベビーシッターの手配を行いますので、予約状況によってはご依頼をお断りする場合があります。
- 予約の確定については、弊社から電話、FAX、電子メールを用いた予約確定連絡をもって、正式な予約確定とさせていただきます。なお、お電話で予約のお申し込みをされた場合、その場で予約状況をお調べし、予約確定をお伝える場合もあります。
- ご利用は2時間以上、30分単位で承ります。
- 利用時間を延長される可能性がある場合は、ご予約時に必ずお知らせください。当日の急な延長は承ることができない場合があります。ご予約の終了時間を6分以上過ぎた場合、30分単位で延長料金が課金されます。当日、ご利用時間を短縮された場合も、利用予定時間の基本ベビーシッター料金を頂戴いたします。
- 当サービスと弊社別サービス(「暮らしのサポート」「産前・産後のお手伝い」「産後ヘルプ事業」)を併用することは可能ですが、その際、以下の時間単位でのご利用となります。
*「暮らしのサポート」はベビーシッターサービスと組み合わせて2時間以上のご利用が可能ですが、利用時間単位は1時間以上でお願いします。
例 ○ベビーシッター1時間 + 暮らしのサポート1時間
 ×ベビーシッター1時間30分+ 暮らしのサポート30分
 ×ベビーシッター30分 + 暮らしのサポート1時間30分
*それ以外のサービスについては、「産前・産後のお手伝い」の基本利用時間2時間以上+ベビーシッターサービス1時間以上、「産後ヘルプ事業」の基本利用時間3時間以上+ベビーシッターサービス1時間以上でのお申し込みとなります。
- 一人のベビーシッターがお世話できるお子様の数は2名までです。3名以上の場合はお電話でご相談ください。

第5条(キャンセル)

- 予約をキャンセルされる場合は必ず、弊社までご連絡ください。なお、利用時間の変更もキャンセルの対象となります。
- キャンセル料金は、土曜日午後、日祝日を除く、ご利用日の2日前の営業時間内までは無料。それ以降、前日の営業時間内までは、利用予定時間に基づき算出される基本サービス料金(指名料を含む)の半額をご請求。その後当日までは、利用予定時間に基づき算出される基本サービス料金(指名料を含む)の全額を頂きます。
- 利用日当日、訪問先地域に、暴風警報、東海地震注意情報、東海地震警戒宣言が発令された場合、当日のキャンセルであっても、キャンセル料金は発生いたしません。

第6条(利用料金)

- 別に定める料金表をご覧ください。なお、料金は諸事情により変更がある場合があります。また、沐浴介助や入浴介助は別途料金を頂きます。ただし、お子様の人数や年齢等により、安全管理上、介助が困難とベビーシッターが判断した場合、お引き受けできないことがあります。
- 利用料金の支払いは、初回ご利用の際は「当日現金払い」、それ以降は月末締め「お振込み払い」となります。お振込みに際しては、翌月10日以降に請求書を発行いたしますので、請求書の到着後、期日までに三菱東京UFJ銀行、またはゆうちょ銀行にお振込みください。なお、振込み手数料は利用者のご負担とさせていただきます。
- 担当者の交通費は、別途ご請求いたしますので、ご利用日当日、直接担当者にお支払いください。また、ご依頼時間が朝早や夜間の場合や訪問先が最寄り駅から徒歩15分以上かかる場合はタクシー料金や駐車場代をご負担頂くことがあります。

第7条(ご利用の際の注意事項)

- 利用日前日、ベビーシッターからお客様に確認のお電話をいたします。
- お子様のミルク、食事、おやつについては予め保護者にご準備頂きます。調乳、食事の温め、お子様が召し上がった食器類の後片づけはいたしますが、調理や家事は行いません。

3. シッティングに必要な備品(哺乳瓶、オムツ、玩具など)は保護者にご用意頂きます。
4. お子様の体調がすぐれない場合は、必ず事前にご相談ください。予め、ご相談がない場合、当日のお子様の様子によってはベビーシッターの判断で保育をお断りする場合があります。その際は利用基本料金全額とベビーシッターの交通費を頂くことになります。
5. 戸外保育(散歩、保育園や習い事等の送迎)もお受けいたしますが、経路や地域の安全性については前日電話やご利用日当日、ベビーシッターと十分な打ち合わせをお願いいたします。なお、保育園や幼稚園、学童保育、習い事等への送迎の場合、ベビーシッターが保護者に代わって送迎をする旨を予め、必ず先方にお伝えください。また、送迎にかかるお子様とベビーシッターの交通費は利用日当日、ベビーシッターにお渡し頂き、タクシー利用についての予約、手配等は保護者が行ってください。猛暑日や極寒日、大雨や洪水など、当日の気象状況から「お子様の安全や健康上、徒歩での送迎は困難」とベビーシッターが判断した場合、保護者にご連絡をした上で、公共交通機関、あるいはタクシーを利用して頂く場合があります。
6. ベビーシッターがお子様の保育をするにあたり、ご家庭の物を破損しないように充分注意いたしますが、貴重品や危険物は安全な場所に保管して下さい。
7. ご利用時間が昼食時や夕食時をまたぐ場合、ベビーシッターは訪問先で持参の軽食をとらせて頂きます。その際、お子様がベビーシッターの食事に触れたり、口にしたりしないよう、十分注意いたしますが、万が一を考え、お子様に食物アレルギーがある場合は、その旨、ベビーシッターにお伝えください。事前にお知らせ頂いていない場合、弊社は事故等に関する責任を負いかねます。
8. お子様の与薬は原則、当サービスでは取り扱いませんが、医師の指示でやむを得ず、保育時間中の与薬が必要となる場合に限り承ります。ただし、その場合、別に定める「与薬規定」を遵守して頂きます。

第8条(事故時等の保障)

1. 当サービスでは事故の発生を未然に防止するため、善良な管理者の注意をもって、事故が発生しないよう最大限の注意義務を尽くします。
2. 万が一、弊社ベビーシッターの責めに帰すべき事由によって、お子様に事故が発生した場合、弊社が加入している保険(保育サービス業総合補償制度)から支払われる保険金額をもって、保護者およびお子様の損害を補填するものとし、かつ当該保険金額をもって責任の限度といたします。また、その保険契約により担保される支払い事由の範囲内においてのみ、責任を負うものといたします。

第9条(緊急医療)

1. お子様に緊急医療措置が必要となった場合、ベビーシッター弊社責任者と保護者に緊急連絡をした後、お子様のかかりつけ医、あるいは訪問先近くの医療機関の判断に基づく医療措置を受けることに同意して頂きます。
2. さらに、医療措置が必要となった場合、弊社が選択した医療機関にお子様を搬送して医療措置を受けることについて、保護者には事前に同意して頂きます。
3. 前2項について、弊社は医療機関の医療措置の内容、結果等について、責任を負いかねます。

第10条(サービスの中止)

台風、大雪、洪水、その他の悪天候や天災地変、また訪問先地域に暴風警報、東海地震注意情報、東海地震警戒宣言が発令された場合、災害により公共交通機関の利用ができない場合など弊社ベビーシッターが訪問先に向かうことが不可能な状況となった場合は、サービスの提供を中止させて頂きます。その際、弊社はサービスの中止による損害賠償の責は負いません。

第11条(個人情報等の保護)

1. 当サービスは弊社の個人情報保護方針に従い、保護者およびお子様の個人情報を取り扱います。
2. 当サービスは個人情報を弊社の個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱うものとし、保護者およびお子様の情報は弊社関連事業以外には使用しません。

第12条(苦情対応)

当サービスでは保護者から寄せられた苦情について適切な対応を行い、その決にあたるため、弊社代表取締役・池内比呂子を苦情解決責任者とし、保護者および担当ベビーシッターからヒアリングを行い、事実関係を正確に把握した後、円滑・円満な解決と再発防止に努めます。

第13条(運営)

当サービスの運営・管理は弊社が行います。

第14条(規約の改定)

当規約の改定は弊社が定め、その効力はすべての登録者に及ぶものとします。

第15条(合意管轄)

本規約に関して生じた弊社と保護者との間の紛争については、弊社所在地を管轄する裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とします。

第16条(指名制度)

ご指名は会員のお客様のみ承ります。指名料はご希望のベビーシッターが手配できた時のみ別途、指名料を頂きます。

以上